専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度大刀洗町一般会計補正予算(第4号)を専決処分する。

令和6年10月1日

大刀洗町長 中山 哲志

専決第5号

令和6年度大刀洗町一般会計補正予算(第4号)

令和6年度大刀洗町の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,196千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,647,755千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月1日専決

大刀洗町長 中山 哲志

令和6年度大刀洗町一般会計補正予算(第4号) 予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

款				項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金					843, 377	8, 196	851, 573
			3. 委託金		33, 748	8, 196	41, 944
方	表	入	合	3 +	9, 639, 559	8, 196	9, 647, 755

歳出

款			項			補正前の額	補正額	計
2. 総務費						2, 152, 181	8, 196	2, 160, 377
			4. 選挙費	,		9, 159	8, 196	17, 355
	歳	出	合	計		9, 639, 559	8, 196	9, 647, 755

令和6年度大刀洗町一般会計補正予算(第4号) 予算に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

款				補正前の額	補正前の額補正額		
15. 県支出金				843, 377	8, 196	851, 573	
歳	入	合	計	9, 639, 559	8, 196	9, 647, 755	

(歳 出)

		補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
款	補正前の額			特	定財	源	┃ 一般財源	
				国県支出金	地方債	地方債その他		
2. 総務費	2, 152, 181	8, 196	2, 160, 377	8, 196	0	0	0	
歳 出 合 計	9, 639, 559	8, 196	9, 647, 755	8, 196	0	0	0	

2 歳 入

(款) 15. 県支出金 (項) 3. 委託金

節 目 補正前の額 補 正 額 計 説 明 区 分 金 額 1. 総務費委託金 5. 選挙費委託金 8,196 衆議院議員選挙及び国民審査事務委託金 8, 196 33, 445 41,641 計 33, 748 8, 196 41,944

歳出 3

単位:千円 (款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

				補正額の財源内訳		1	節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	rl1		説明	
				国県支出金	地方債	その他	州又只切尔	区分	金額		
4. 衆議院議員選	0	8, 196	8, 196	8, 196	0	0	0	1. 報 酬	700	補助的会計年度任用職員報酬	
挙及び国民審								3. 職員手当等	3, 121	事務局職員時間外勤務手当	960
查費										管理職特別勤務手当	36
										投開票事務従事者時間外勤務手当	2, 125
								8. 旅 費	677	普通旅費	8
										費用弁償	589
										補助的会計年度任用職員通勤費用弁償	80
								10. 需用費	555	消耗品費	300
										印刷費	233
										食料費	22
								11. 役務費	2, 367	郵便料	40
										入場券郵便料	1, 105
										選挙公報郵便料	800
										計数機等点検料	227
										選挙公報封入作業料	140
										開票機器オペレーター立会料	55
								12. 委託料	612	公営掲示板設置撤去委託料	512
										開票システム改修費	100
								13. 使用料及び賃	64	公営施設個人演説会会場使用料	60
								借料		有料道路通行料	4
								17. 備品購入費	100	備品購入費	
計	9, 159	8, 196	17, 355	8, 196	0	0	0				